

## Ⅵ 食育推進の体制

この章は、市民一人一人が主体的に食育に取り組むための推進体制の確立について示しています。

# 1 食育推進の充実・強化

食育の推進は、市民一人一人が食の重要性に気づき、主体的に選択し取り組むことを基本とするもので、家庭は食育を実践する場となります。

今後は、家庭を取り巻く地域・学校・職場など日常の暮らしの場で、食育に関する様々な団体や行政（市）の連携の輪が広がっていくことが期待されています。

## (1) 食育推進会議を中心とする推進体制の確立

「久喜市食育推進会議」は協働を広げる役割を担うものです。このため、推進会議を中心に市民や関係団体などとの連携、協力、積極的な施策の推進を図ります。

また、今後、さらに団体間のネットワークの拡大をめざしていきます。

【今後期待される食育推進会議を中心とするネットワークイメージ図】



## (2) 庁内の推進体制の確立

本計画を総合的、全庁的に推進するためには、関係各課と課題を共有し互いの連絡、調整を図りながら推進していく必要があります。このため「久喜市食育推進庁内連絡会議」の充実を図り、庁内における進行管理体制を確立していきます。

## (3) 食育の情報発信など環境整備の強化


これまでも関係各課による「食」に関する情報発信を行ってきましたが、今後は本計画に基づき一元化を図り、総合的な食育情報の発信に取り組んでいきます。

また、本市においても国の「食育推進基本計画」により定められた毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」とし、食育の気運を高めていきます。

【市のホームページ上の食育サイトイメージ図】



【市が推進する事業】

| 事業                   | 対象者             | 内容   | 担当課   |
|----------------------|-----------------|--|-------|
| 食育サイトの開設             | 市民<br>団体<br>企業等 | 家庭・団体・企業等に対し、食に関する様々な情報を総合的に提供するとともに、利便性の向上にも取り組んでいきます。<br>・様々なレシピ等の情報提供<br>・地元産農産物等の情報提供  | 健康医療課 |
| 「食育月間」・<br>「食育の日」の設置 | 市民              | 食への関心を高める月間・日を設置し、市民等の意識の醸成を図ります。<br>・食に関する講演会、イベントの開催<br> | 健康医療課 |

## 2 実効性の確保

本計画を総合的、継続的に推進するため、毎年、各施策（事業）の進捗状況について点検を行い、「久喜市食育推進会議」の評価と適切な助言を受けるものとします。

また、本計画の見直し時には、成果指標に対する達成度を把握し、施策（事業）の成果と課題を明らかにします。

## 3 計画の公表・周知

市民一人一人の食育への取組みを支援するため、あらゆる機会をとらえて本計画の施策（事業）を推進していきます。また、市の広報紙、ホームページ等を通じて広く市民にPRを行います。